

健生発 0601 第 3 号
8 輸国 第 849 号
令和 8 年 6 月 1 日

都道府県知事
保健所設置市長
特別区長
厚生労働省各地方厚生局長
農林水産省各地方農政局長
北海道農政事務所長
内閣府沖縄総合事務局長

殿

厚生労働省健康・生活衛生局長
(公 印 省 略)
農林水産省輸出・国際局長
(公 印 省 略)

「農林水産物及び食品の輸出証明書の発行等に関する手続規程」の別紙の
一部改正について

今般、「農林水産物及び食品の輸出証明書の発行等に関する手続規程」(令和 2 年 4 月 1 日付け財務大臣・厚生労働大臣・農林水産大臣決定)の別紙に定める下記の取扱要綱について、認定要件等の明確化を図るため、別添のとおり改正しますので、御了知の上、対応方よろしくお願ひします。

また、関係事業者への周知等について特段の配慮をお願いいたします。

なお、今回の改正において輸出検疫証明書に係る記載の整理を行ったが、輸出検疫証明書の発行の手続き自体に変更があったものではありません。

記

- ・ US-A1「アメリカ合衆国向け輸出食肉の取扱要綱」
- ・ AR-A1「アルゼンチン向け輸出食肉の取扱要綱」
- ・ EU-A1「英国、欧州連合、スイス、リヒテンシュタイン及びノルウェー向け輸出食肉の取扱要綱」
- ・ EU-A3「英国、欧州連合、スイス、リヒテンシュタイン及びノルウェー向け輸出食肉製品、乳製品、殻付き卵及び卵製品の取扱要綱」

- ・ AU-A1 「オーストラリア向け輸出食肉の取扱要綱」
- ・ CA-A1 「カナダ向け輸出牛肉の取扱要綱」
- ・ SG-A1 「シンガポール向け輸出食肉の取扱要綱」
- ・ SG-A2 「シンガポール向け輸出食肉製品等の取扱要綱」
- ・ SG-A3 「シンガポール向け輸出家きん肉及び家きん肉製品の取扱要綱」
- ・ SG-A4 「シンガポール向け輸出家きん卵製品の取扱要綱」
- ・ TH-A2 「タイ向け輸出豚肉の取扱要綱」
- ・ TW-A1 「台湾向け輸出牛肉の取扱要綱」
- ・ TW-A3 「台湾向け輸出牛肉製品の取扱要綱」
- ・ TW-A4 「台湾向け輸出豚肉製品の取扱要綱」
- ・ BR-A1 「ブラジル向け輸出牛肉の取扱要綱」
- ・ HK-A1 「香港向け輸出牛肉の取扱要綱」
- ・ ZZ-A1 「輸出食肉製品の取扱要綱（EU等、シンガポール及び台湾向け）」